

令和8年度7月期区政連絡会資料



目白警察署 からののお知らせ

1 特殊詐欺の被害認知状況

(1)警視庁(5月中・手集計)

警視庁	月間	累計	前年比(累計)
	466件	2,287件	+58件
	約50億9,408万円	約266億7,373万円	+約132億2,723万円

(2)当署(5月中・手集計)

当署	月間	累計	前年比(累計)
	3件	14件	+1件
	約204万円	約1億4,567万円	+4,117万円

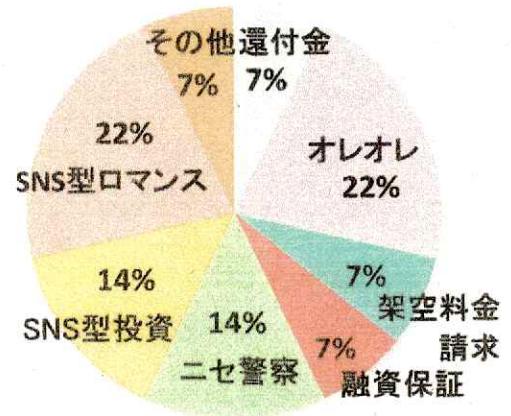
(3)当署の類型別認知件数(5月中)

当署	合計件数 3件(14件)				
	還付金詐欺	預貯金詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード詐欺盗	架空料金請求詐欺
	0件(1件)	0件(0件)	1件(3件)	0件(0件)	1件(1件)
当署	金融商品詐欺	ギャンブル詐欺	交際あつせん詐欺	融資保証詐欺	ニセ警察官詐欺
	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)	1件(1件)	0件(2件)
当署	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	その他の特殊詐欺	※()内は、累計件数	
	0件(2件)	0件(3件)	0件(1件)		

当署の類型別認知件数



当署の類型別認知率



2 当署の被害認知状況(5月中)

(1)侵入窃盗

手口	空き巣	忍込み	居空き	出店荒し	その他	合計
件数	0件(3件)	0件(1件)	0件(0件)	0件(1件)	0件(2件)	0件(7件)

※()内は、累計件数

(2)当署のその他の主な被害

手口	強盗	ひったくり	自動車盗	性犯罪	自転車盗
件数	0件(2件)	0件(0件)	0件(1件)	0件(6件)	20件(110件)

※()内は、累計件数

いまのうちすぐ 覚えてね!

110番と#9100の使い分

-事件・事故-
110番

-悩み・心配-(警察相談ダイヤル)
#9110

地域課地域総務係

守ろうよ わたしの好きな 街だから

警視庁目白警察署 生活安全課 防犯係

03-3987-0110(内線2612)



防犯キャンペーン御協力をお願い

1 キャンペーン実施日時

【令和8年 7月】

自転車盗難防止対策

- (東長崎駅) 令和8年7月 9日(木)午前10時30分から午前11時00分
集合場所 南長崎5-33-11 東長崎駅前交番前
- (椎名町駅) 令和8年7月23日(木)午前10時30分から午前11時00分
集合場所 長崎1-1-25 椎名町駅前交番前

【令和8年 8月】

自転車盗難防止対策

- (雑司が谷駅) 令和8年8月13日(木)午前10時30分から午前11時00分
集合場所 雑司が谷2-6-3 千登世橋交番前
- (要町駅) 令和8年8月27日(木)午前10時30分から午前11時00分
集合場所 要町1-1-1 東京信用金庫要町支店前付近

(自転車盗難防止対策について)

令和8年4月から、毎月第2木曜日と第4木曜日を「自転車盗難防止対策の日」に指定し、各駅付近にて広報ビラ配布等により、注意喚起を行います。

御多忙のことと思いますが、キャンペーンに協力していただける町会があれば、実施日の3日前(月曜日)までに目白警察署防犯係に連絡をお願いします。(少人数でも構いません)

2 その他

防犯対策キャンペーンについてのご質問は、目白警察署防犯係まで連絡をお願いします。

警視庁目白警察署 03-3987-0110

防犯係(担当者 松田、須山)

国際電話をストップ!!

固定電話の対策



国際電話番号による特殊詐欺が急増中!^{閲覧}
海外との電話が不要な方は、
発着信を**無償**で休止できます!!

お申込み・お問合せ先
国際電話不取扱受付センター
0120-210-364
オペレータ案内：午前9時～午後5時
自動音声案内：平日、土日祝24時間

※ 固定電話・ひかり電話が対象です。

WEBで申込(推奨)
下記サイト(QR)で手続き可能です!



電話での申し込み
最寄りの警察署でも手
続きできます!

携帯電話の対策

警視庁防犯アプリ



デジポリスで**サギ電話**を**ブロック**!!

無料でご利用いただけます

※ 本機能は利用する通信キャリアや利用環境によって一部又は全部の機能が利用
できない場合があります

※ **必ず事前設定**が必要です



アプリホームの
「電話マーク」をタップ

「発信」ブロック機能

ここをタップ!



国際電話番号や警察が把握している犯
行利用電話番号への発信をブロックし、
サポート詐欺などの被害を防止します。

警視庁防犯アプリ「デジポリス」
ダウンロードはこちら↓



iOS版



Android版

警視庁目白警察署 防犯係 03-3987-0110

還付金

オレオレ

ニセ警察

カード

未納料金

サポート

その電話
サギです

犯人の電話に出ないで被害ゼロ

目白警察署 03-3987-0110

としま文化応援団事業について

公益財団法人としま未来文化財団

本事業は東京都の認定を受け、当財団が公益目的として、区民が区民の文化活動を応援する循環システムの構築を目指し、今年度から新たに実施する事業です。

目 的

本事業は豊島区における区民、特に子ども・若者、障害のある子、外国にルーツをもつ子など多様な背景を持つ人々(以下、子ども・若者等という)に対して、文化芸術に触れ、創造性や感受性を育むことができる機会を提供することにより、文化の裾野を広げることを目的とします。

事業の3本の柱

1. 文化芸術活動に対する助成

子ども・若者等を対象とした文化芸術活動を提供する団体または個人を公募し、経済的助成を行います。助成金の上限額は50万円、かつ活動経費の3分の2以内となります。

文化芸術活動の内容は、美術、音楽、演劇、舞踊、映画・映像、民俗芸能、スポーツ等。

2. 賛同金の募集

助成金に必要な資金として、広く区民の皆さまから賛同金を募集します。

3. 選考委員会による審査

助成対象者の選考は、文化芸術有識者等で構成する選考委員会における公正な審査を経て理事長が決定します。

子どもたちにたくさんの文化芸術体験を届けられるよう
賛同金のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

公益財団法人としま未来文化財団 事業企画課 事業第一グループ

〒170-0013 豊島区東池袋1-20-10 としま区民センター 4階

TEL:03(6914)2250 受付時間平日 10:00-17:00 FAX:03(3984)0865



詳細は2次元コードをご覧ください。

令和8年度事業実施レポート

(1) 「キッズマルシェ」実施報告(令和8年度助成事業 第1弾)

令和8年度助成活動のアクションとして、子どもたちを主役とした文化体験・地域交流イベント「みんなでenjoy! キッズマルシェ」が実施されました。

実施日: ①5月2日(土) ②5月31日(日) ③6月6日(土)

会場: ①サンシャインシティ プレーパーク

②イケサンパーク

③サンシャインシティ プレーパーク



▲イケサンパークでのキッズマルシェ

内容・成果: 子どもたちが自ら企画を考え、準備から販売までを主体的に経験するマルシェ型イベント。月1回程度サンシャインシティやイケサンパークで年間を通じて実施されます。各ブースには、工夫を凝らした品やワークショップなどが並び、子どもたちは大きな声で呼び込みや接客をしていました。終了後には「こども店長認定証」が授与され、ものづくり体験と地域コミュニティ活性化が融合した活気あふれたイベントとなりました。



▲認定証授与式の様子

(2) 今後の活動団体の実施予定(7-8月)

7月 El Sistema Connect (19日より全10回ワークショップ実施予定)

Office8 次元(20日よりワークショップ実施予定)

劇団ムジカフォンテ(18日よりワークショップ/8月24日日本公演予定)

文化財保管活用支援機構(25日ワークショップ実施予定)

燕MUSE音楽教室(30日よりワークショップ実施予定。10/25公演予定)

8月 KAI芸術企画(13日、14日に公演実施)

9月以降の活動は、随時WEBサイト内「助成活動紹介」ページでお知らせしてまいります。



◀助成活動紹介 二次元コード

(3) 活動団体公演・ワークショップチラシ



El Sistema Connect
ホワイトハンドコーラス
DUMI ワークショップ



Office8 次元
中高生とプロによる舞台創造プロジェクト
鳴らして楽しむ音楽劇
ももたろう



燕MUSE音楽教室
中国雑技と音楽



KAI芸術企画
ユニバーサルデザインコンサート
PIANO PALLET-ピアノパレット-

としま文化応援団 事業

皆さまからの賛同金で
たくさん子ども・若者たちに
文化芸術体験を！



誰ひとり取り残さない
みんなで支える社会を目指して、
地域子ども・若者たちに、
たくさんの文化芸術体験を
届けるため賛同金を募ります

いただいた賛同金は
「プレイヤー」を公募し、
その体験活動へ助成します

体験活動を支援する賛同金を募集しています

- 個人・団体・法人に関係なく1口1,000円以上をお願いします。
- 原則として、当該年度に受領した賛同金を翌年度事業に助成します。



賛同金
について

▶ 賛同金は **税制上の優遇措置の対象** になります
※詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

▶ **銀行振込** で
ご賛同いただけます

金融機関名	巢鴨信用金庫 東池袋支店
口座番号	普通預金 3269157
口座名義	公益財団法人としま未来文化財団 理事長 合場 直人

※お振込の際は、金融機関所定の手数料がかかります。

としま区民センター4階
「としま未来文化財団」事務所で
賛同金を承っております。
事前にご連絡の上、お越しく下さい。

詳しくは、
としま文化応援団
事業サイトをご覧ください

<https://toshima-bunka-ouendan.com>



としま文化応援団事業
イノチキョウコウ

こぶたん

としま区にあちこちにひょっこり現れる
アートが大好きなこぶたん
好奇心旺盛で、ちょっぴりお調子者
たくさん「わくわく」に出会うためお気に入りの
空色のベレー帽をかぶって今日もおでかけだ！



子ども
文化
体験
もってこぶたん!

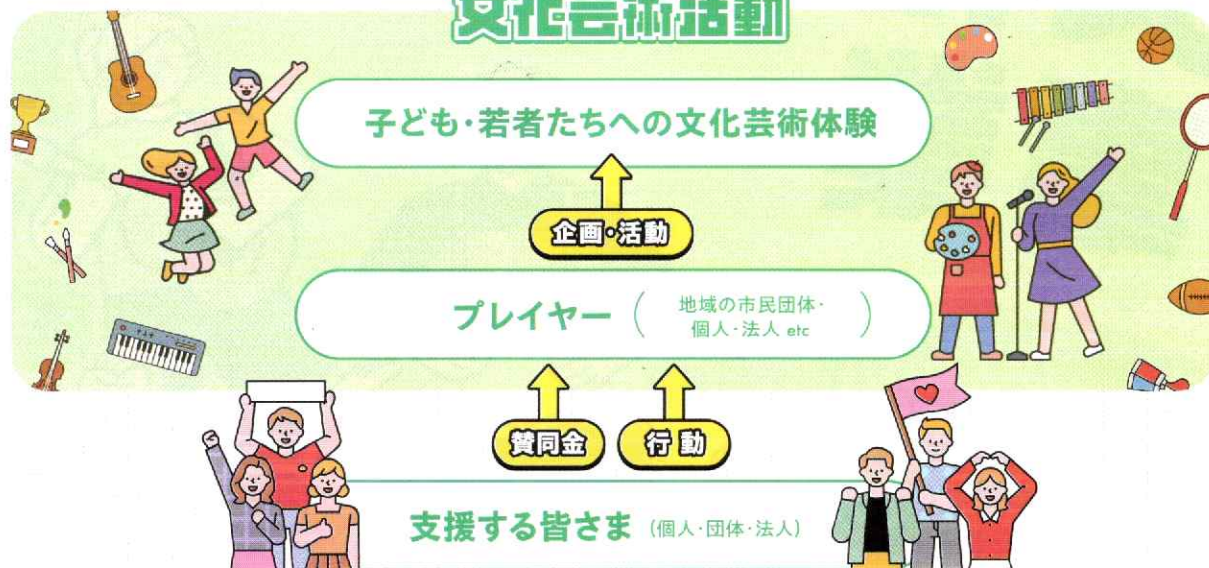
としま文化応援団 事業について

子どもの頃の多様な文化芸術体験は、自分らしく表現し、他者へとつなげる力を育み一人ひとりの内面を豊かにするだけでなく、将来的には他者への想像力や共感力を育て、寛容で創造的な社会の基盤になります。

皆さまからの賛同金で、多様な背景を持つ豊島区の子ども、若者、障害者、外国人等に対して、たくさんの文化芸術体験を届けます。

子どもたちに文化芸術体験を届ける個人・団体・法人を公募し、賛同金をもとに、そうした体験活動に対して助成を行います。

文化芸術活動



賛同金について

- ・個人・団体・法人に関係なく1口1,000円からお願いします。
- ・原則として、当該年度にいただいた賛同金を翌年度の活動に助成します。

助成活動の内容

- ・美術、音楽、演劇、舞踊、映画・映像、生活文化、民俗芸能、スポーツ etc
- ・文化芸術活動の実施主体は、個人・団体・法人を問わず、活動拠点は区内・区外を問いません。
- ・文化芸術活動は公募し、選考委員会による書面審査及び公開プレゼンテーションを経て助成対象を決定します。

助成希望の方へ

- ・子ども・若者たちの豊かな感性や共感力を育むため、奮ってご応募ください。
- ・助成割合や限度額、応募時期等の詳細については、公式ウェブサイトですぐ発表いたします。

詳しくは、としま文化応援団事業
公式WEBサイトをご覧ください

<https://toshima-bunka-ouendan.com>



としま文化応援団事業 キックオフイベント レポート

2025年11月1日(土) としま区民センター

当日は、障害の有無を超えて共に踊るダンスや、手話と歌声が織りなす美しいハーモニーが披露され、子どもたちの輝く個性が会場を温かな感動で包み込みました。

としま文化応援団事業では、このような誰もが共に楽しみ、子どもたちの豊かな心を育む文化体験活動を対象に、支援の輪を広げていきます。



お問い合わせ

公益財団法人 としま未来文化財団

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目20-10

tel:03-6914-2250

受付時間 | 平日 10:00-17:00

子ども・若者たちにたくさんの文化芸術体験を!

ついに
決定!

としま 文化応援団 事業

令和
8年度

支援金助成活動
紹介パンフレット

としま文化応援団事業
イメージキャラクター

こぶたん

こども ふんか たいけん



夏休みにチャレンジ！手づくり募金箱を募集♪

みんなで助け合い！

八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根募金箱 コンクール in としま

応募期間

2026年（令和8年）

7月15日(水) >> 8月31日(月)

対象者

豊島区に住んでいる・通っている
保育園・幼稚園～小学校6年生



作った募金は、記念イベントで展示。実際の募金箱としても使用します！

応募方法は裏面へ

10/18(日)開催
みんなで助け合い！
としま
赤い羽根フェス
表彰セレモニー

コンクールに応募すると・・・

- 最優秀賞ほか、受賞者には素敵なプレゼントがあります。
- 応募者全員に参加賞があります。

主催

東京都共同募金会豊島地区協力会
(事務局 豊島区民社会福祉協議会)

共催

東京都共同募金会・豊島区 (予定)



下記の方法で応募してください

作品の作り方

作成の条件

- ①縦25cm以内
横15cm以内×奥行8cm以内
※形や材料は自由です。
安定して置けるようにしてください。
- ②赤い羽根のイラストをつけてください。
- ③お金を入れられる穴を作ってください。
- ④お金が取り出せるようにしてください。

注意点

- ①作品は1人につき1個までです。
- ②アニメやマンガのキャラクター、芸能人などの素材やイラストを使用しないでください。

牛乳パック
2個分程度



応募方法

応募期間 (7/15~8/31) 内に、下記の応募先へ持参してください。

持参するもの

- ①作品の本体
- ②「エントリーシート」(記入済のもの)
※「エントリーシート」のダウンロードや詳細な「募集要項」は、下記の二次元コードのページから確認できます。



インターネットで、[豊島区民社会福祉協議会 note]と検索してください。

ご案内

- ①作品は、返却いたしません。募金箱として当会にて使用いたします。
- ②10/18(日)開催の「みんなで助け合い! としま赤い羽根フェス」作品の展示及び表彰を行います。
- ③受賞された方には、事前に保護者様宛へご連絡をいたします。
- ④詳しくは、当会公式note等に掲載している「募集要項」をご確認下さい。

応募・提出先

平日・土曜日 9時~16時

豊島区民社会福祉協議会

住所 豊島区東池袋1-39-2 豊島区東池袋分庁舎4階
電話 03-3981-2930 FAX 03-5954-7105
Mail chiiki2@a.toshima.ne.jp



表彰セレモニー開催!



2026年(令和8年)

日にち

10/18 日

最新情報は



時間

10:30~16:00

場所

豊島区役所1階 としまセンタースクエア

当日は、人気キャラグッズが当たる! スタンプラリー
楽しい音楽の時間、ストリートピアノなど、
楽しい企画を計画中です!

高齢者・障害者のための

成年後見・ 無料相談会

司法書士が
お答えします！



日時 令和8年10月17日(土)

会場 としま区民センター8階多目的ホール

予約制
(先着順)

＊第1部 講演会

時間 13:45～14:40

定員 70名

テーマ 高齢者・障害者のための成年後見制度について

講師 野口昌子 司法書士

＊第2部 個別相談会

時間 ①14:55～15:40 または ②15:50～16:35

定員 各時間帯12組まで

成年後見制度、相続、遺言書作成などについて

こんなお悩みありませんか？

司法書士と一緒にあなたのお悩みについて考えましょう！



遺言

身寄りがいないので、
遺言書を作った方が
いい？



親亡き後問題

障害のある子どもの
将来が心配…



成年後見制度

認知症の妻の代わりに
預金を下ろしに行ったら、
後見人をつけるように
言われた…

申し込みは二次元コードまたは電話・FAXから！



7月17日より受付

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

TEL 03-3981-2940

FAX 03-3981-2946

<主催> 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
<共催> 東京司法書士会豊島支部 <後援> 豊島区

旧池袋保健所仮庁舎の跡地活用について

1. 概要

独立行政法人都市再生機構との土地一時使用賃借契約期間の延長により、旧池袋保健所仮庁舎の跡地を令和10年3月まで利用できることになったため、“子ども・若者の居場所”として暫定活用する。

2. 活用施設

旧池袋保健所仮庁舎（豊島区東池袋四丁目42-16）

3. 開設日 オープン

令和8年7月18日（土）夏休み

4. 活用方針

① YA 図書館サテライト：1階（図書館課）メンテマールト

10代の若者が学習や読書、交流、イベントを通じて安心して過ごせる居場所空間。

② ケアラー等との相互交流：1階（子育て支援課）

児童養護施設や里親家庭等を離れた若者（ケアラー）が、相談や交流を通じて安心してつながることができる居場所。

③ 出張アシスとしま：1階（子ども若者課）

アシスとしまの出張事業として、子どもから若者までが気軽に悩みを相談できる身近な相談拠点。

④ 妊産婦・子育て世帯等の居場所：1階（子ども家庭支援センター）

国籍や文化に関係なく、妊婦や子育て世帯が安心して子育てを楽しむための居場所。

★ ⑤ アーバンスポーツエリア：2階（生涯学習・スポーツ課）

スケートボードやパルクール等を安全に体験できる、見守り体制を備えた若者向けスポーツ拠点。

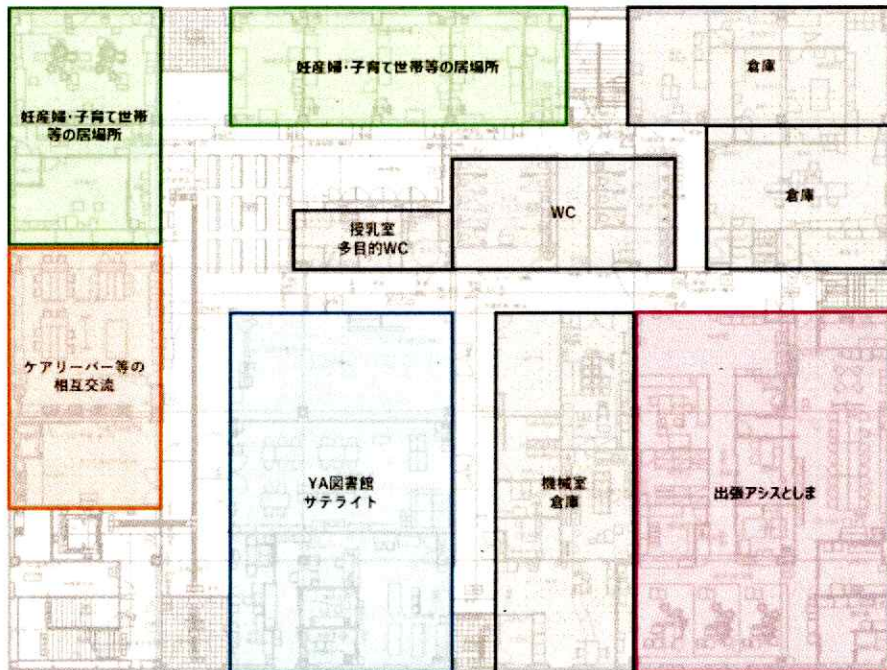
5. 開館日時

火曜・木曜休館（長期休暇中、①⑤は毎日開館）

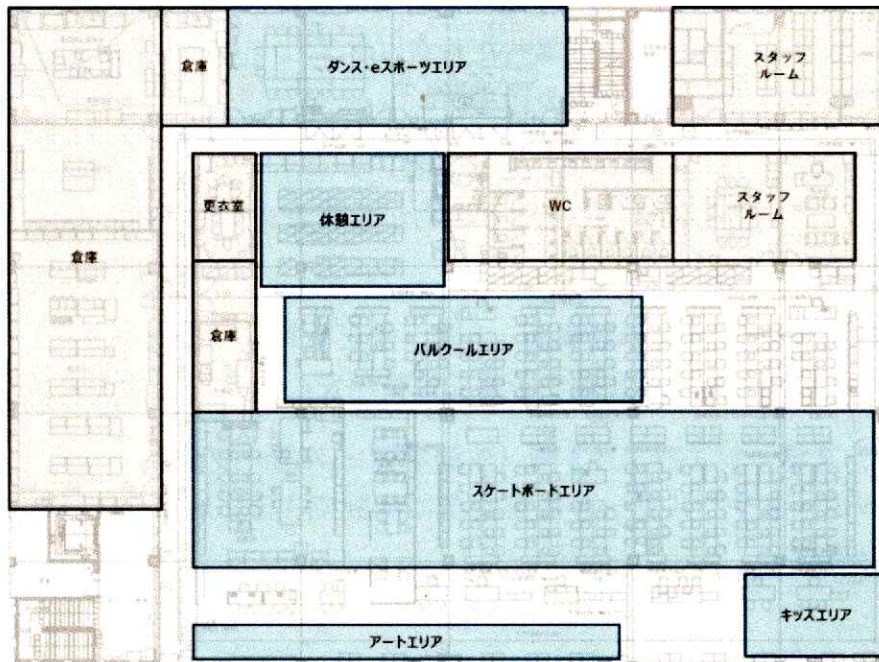
	月	水	金	土	日	開館時間
① YA図書館	○	○	○	○	○	平日16:00~19:00 土日祝、長期休暇10:00~17:00
② ケアラー	原則、毎月第2日曜日					
③ アシスとしま	原則、毎月2回のアウトリーチおよび予約相談					
④ 妊産婦・子育て	○	○	○	×	×	10:00~16:00
⑤ アーバンスポーツ	○	○	○	○	○	平日16:00~19:00 土日祝、長期休暇10:00~17:00

6. 平面図

《1階》



《2階》



7. 今後のスケジュール

令和8年7月18日	施設開設
令和10年4月1日以降	施設解体工事・更地化
令和10年9月30日	独立行政法人都市再生機構に返還

! 旅行者の皆様へ To our travelers 致各位游客 여행자 여러분께

スーツケース
Suitcases
行李箱
캐리어

すてないで!

Do Not Discard 请勿丢弃 투기 금지



不法投棄は5年以下の懲役または1000万円以下の罰金です

Illegal dumping is punishable by imprisonment for up to 5 years or a fine of up to ¥10,000,000.

非法丢弃可判处5年以下有期徒刑或1000万日元以下罚款。

불법 투기는 5년 이하의 징역 또는 1000만엔이하의 벌금 에 처해집니다



豊島清掃事務所 丰岛清扫事务所

Toshima Waste Collection Office 토시마구 청소사무소

☎03-3984-9681

公園緑地課 公园绿地课

Park Section 공원녹지과

道路管理課 道路管理课

Road Management Section 도로관리과

「豊島区旅館業法施行条例（改正素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続）制度に基づき区民の皆さまのご意見をお聴きします。

7/1~7/26 P.C

◆ 目的

旅館営業については、平成30年に規制が緩和され一室での営業が可能となりました。また、フロントに代替する基準が規定され、旅館業施設内に営業従事者が常駐していない一室での営業が可能となり、許可申請件数が増加しています。

こうした旅館業施設に対して、住宅宿泊事業と同様に「ゴミ、騒音、タバコ」など区民から寄せられる苦情が急増しており、周辺地域の生活環境への悪影響を防止するため、豊島区旅館業法施行条例を見直します。

つきましては、「豊島区旅館業法施行条例(改正素案)」についてご意見をお寄せください。

◆ コピー

- ・行政情報コーナーでは有料コピーが可能です。
- ・豊島区ホームページからもダウンロードできます。



↑ 条例改正素案はこちらから

◆ ご意見お寄せ下さい

便せんなどに、

- ①条例（素案）名・ご意見（理由を付して）
- ②郵便番号・住所
- ③氏名または団体名（代表者名・担当者名）

を記入し、令和8年7月31日（金曜日）（必着）までにお寄せ下さい。

《宛て先》

- 郵送・持参 〒170-0022 豊島区南池袋2-1-1 3階 2番窓口
- FAX 03-3981-5452
- Eメール A0017000@city.toshima.lg.jp

◆ 提出したご意見の取り扱い

- ・提出いただいたご意見は、条例（案）の参考とさせていただきます。
- ・提出いただいたご意見の概要およびそれに対する区の考え方について、ホームページ等により公表いたします。

※提出いただいた書類等は返却いたしません。

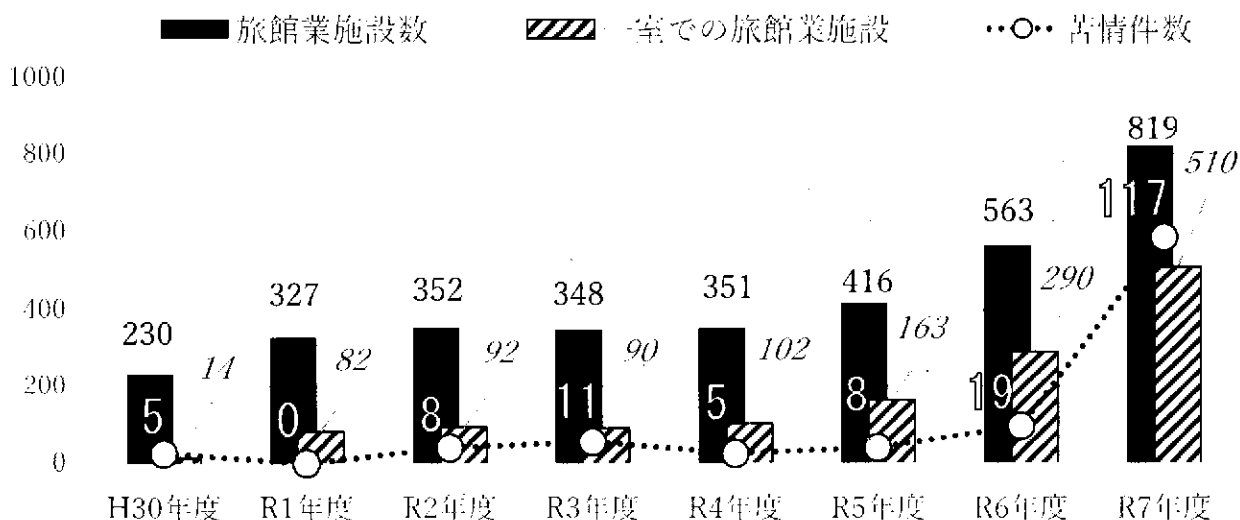
◆ お問い合わせ

豊島区健康部生活衛生課環境衛生グループ

電話03-3987-4176

※お電話でのご意見の受付はできませんのでご了承ください。

【旅館業施設数と苦情件数について】



※令和7年度の苦情内容（重複あり）

ゴミの取扱い 32 件、騒音 30 件、タバコ 17 件、施設名称の掲示なし・見づらい 9 件
 宿泊者が自敷地内に侵入 8 件、駐車・駐輪 6 件、旅館営業に反対・不安 19 件 ほか

【主な改正内容（素案）】

- (1) 旅館業施設に営業従事者を常駐させます。
- (2) フロントの設置を義務付けます。
- (3) 営業従事者が常駐するための設備（トイレ、休憩室など）の基準を設けます。
- (4) 申請する前に、書面及び説明会の開催による事前周知を義務付けます。
- (5) 標識を掲示（施設の名称、営業の種別、営業者の名称、連絡先）させます。
- (6) ゴミの適正処理を義務付けます。（元々、地域の集積所に出してはいけません。）
- (7) 騒音の発生防止と宿泊者への説明を義務付けます。
- (8) 苦情発生時の対応、協議の場を求められた場合に対応させます。
- (9) 海外在住営業者には、日本国内在住代理人を選任させます。
- (10) 指導又は助言、勧告・公表の規定を追加し、指導・監督を徹底します。

その他、所要の文言修正を行ないます。

旅館業台帳一覧 20260630時点

1/46 頁

No	施設名称	施設所在地	施設階層	事業者名	事業者TEL	施設(種別)	客室数 計
1	Wakka	駒込一丁目3番11号	プランベール戸内1F	戸内 洋二		旅館・ホテル 営業	1
2	BaseInn KOMAGOME	駒込一丁目19番1号	ピアレス駒込ビル5階	鷺見 裕一		簡易宿所営 業	3
3	RANFU Residence TOKY O 201	駒込一丁目19番5号	DG駒込201号室	富士山国際開発株式会社	050-5837-3679	旅館・ホテル 営業	1
4	RANFU Residence TOKY O 202	駒込一丁目19番5号	DG駒込202号室	富士山国際開発株式会社	050-5837-3679	旅館・ホテル 営業	1
5	RANFU Residence TOKY O 302	駒込一丁目19番5号	DG駒込302号室	富士山国際開発株式会社	050-5837-3679	旅館・ホテル 営業	1
6	RANFU Residence TOKY O 501	駒込一丁目19番5号	DG駒込501号室	富士山国際開発株式会社	050-5837-3679	旅館・ホテル 営業	1
7	RANFU Residence TOKY O 301	駒込一丁目19番5号	DG駒込301号室	富士山国際開発株式会社	050-5837-3679	旅館・ホテル 営業	1
8	東京旅館	駒込一丁目25番2号		桜旅行株式会社	03-5941-5323	旅館・ホテル 営業	8
9	SLEEPLAB 駒込	駒込一丁目27番1号		阿久澤 陽子	090-2546-5861	旅館・ホテル 営業	5
10	珍友旅館	駒込一丁目35番8号	駒込大川ビル2~4F	株式会社聖矢	080-7308-3983	旅館・ホテル 営業	5
11	JR東日本ホテルメッツ駒込	駒込二丁目1番39号		日本ホテル株式会社	03-5960-7766	旅館・ホテル 営業	153
12	尚子宿101 102	駒込二丁目9番5号	メゾンオノ101、102	鄭 尚蓄		旅館・ホテル 営業	2
13	尚子宿2	駒込二丁目9番5号	メゾンオノ202	鄭 尚蓄		旅館・ホテル 営業	1
14	ENT TERRACE KOMAGO ME	駒込二丁目11番4号		LREマネジメント株式会社	03-6452-5029	旅館・ホテル 営業	3
15	桜の川 70-33	駒込二丁目12番1号	コートダンジェントA-II 101	株式会社佐藤商事	03-5952-5599	旅館・ホテル 営業	1
16	Y's INN 駒込	駒込一丁目31番8号		住日民泊アシスト株式会社	03-6810-9191	旅館・ホテル 営業	1
17	星の宿	駒込三丁目3番7号		吉崎 恭子		旅館・ホテル 営業	1
18	FIT-INN駒込	駒込三丁目4番16号		株式会社TAKUETSUグ ループ	03-6550-8183	旅館・ホテル 営業	1
19	アパホテル(駒込駅前)	駒込三丁目23番15号		アパホテル株式会社	03-3505-8200	旅館・ホテル 営業	184
20	TSUBASA HOME	駒込六丁目26番2号		裕隆堂株式会社	03-5980-8816	旅館・ホテル 営業	12

第4地区 住宅宿泊事業届出住宅一覧(令和8年5月15日現在)

No	施設所在地	施設方書	収受番号	届出者名	参考情報 標識に提示する緊急時電話番号
1	東池袋四丁目23番13号	中川ビル 4F・5F	第M130043306号	株式会社アグニス	03-6897-0880
2	東池袋五丁目3番12号	studio G2101	第M130029375号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
3	東池袋五丁目3番12号	studio G2102	第M130029376号	株式会社カンパニーG	080 2620-0738
4	東池袋五丁目3番12号	studio G2103	第M130029377号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
5	東池袋五丁目3番12号	studio G2105	第M130029378号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
6	東池袋五丁目3番12号	studio G2201	第M130029379号	株式会社カンパニーG	080 2620-0738
7	東池袋五丁目3番12号	studio G2202	第M130029380号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
8	東池袋五丁目3番12号	studio G2203	第M130029381号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
9	東池袋五丁目3番12号	studio G2205	第M130029382号	株式会社カンパニーG	080-2620-0738
10	東池袋五丁目6番14号		第M130031987号	寺崎 直通	
11	南池袋一丁目14番2号	リフュージュ・アイ・ノース50 1	第M130040477号	株式会社ジャパンエステート	03-6794-0134
12	南池袋一丁目14番2号	リフュージュ・アイ・ノース60 3	第M130016055号	ジャパンリース株式会社	03-6794-0134
13	南池袋一丁目14番2号	リフュージュ・アイ・ノース70 1	第M130016440号	ジャパンリース株式会社	03-6794-0134
14	南池袋一丁目14番2号	リフュージュIノース801	第M130005864号	ジャパンリース株式会社	03-6794-0134
15	南池袋一丁目14番2号	リフュージュIノース802	第M130005185号	株式会社JAM	03-6794-0134
16	南池袋一丁目14番2号	リフュージュIノース803	第M130005188号	株式会社JAM	03-6794-0134
17	南池袋一丁目14番7号	ブルックス南池袋201	第M130053597号		03-5953-3530
18	南池袋二丁目39番7号	OVALTOKYO南池101	第M130048689号	株式会社スィンス・ワン	080-3731-1656
19	南池袋二丁目39番7号	OVALTOKYO南池102	第M130048690号	株式会社スィンス・ワン	080-3731-1656
20	南池袋二丁目39番7号	OVALTOKYO南池201	第M130048691号	株式会社スィンス・ワン	080-3731-1656

豊島区



しってみよう！
なってみよう！

子どものための

豊島区里親制度キャラクター

里親制度



「しまっぴ」

「たまっぴ」

「たまっぴ」

東京都には、さまざまな理由で家族と離れて暮らす子どもが約4,000人います。

「里親制度」は、そのような子どもたちを家庭に迎え入れ、
健やかな育ちを支える仕組みのひとつです。

子どもたちのためにできること
一緒に考えてみませんか

里親の要件は？

- ・豊島区に住んでいること
- ・子どものお部屋があること
- ・子どもを養育できる大人が2名以上で生活していること

…等があります

短い期間の
受入れもあります

子育て中の方も
活躍中！

どんな種類があるの？

- ・養育家庭（里親）
一定期間、子どもを預かり
養育する里親
子どもにより預かる期間は様々
- ・養子縁組里親
特別養子縁組により子どもの
養親になることを前提
とした里親

このほかにも親族里親や専門養育家庭があります。

豊島区ホームページは
こちら

里親制度説明会についての詳細は

右側二次元コードから豊島区のホームページをご確認ください！

「広報としま」にも毎月掲載しています



「子どものための里親制度」と出会う日に。

養育家庭(里親)体験発表会



養育家庭の体験談を聞いてみませんか？

日時

2026.9.26(土)

開場：午後1時/開会：午後1時30分-午後3時30分

豊島区役所1階

会場

としまセンタースクエア

東京メトロ有楽町線「東池袋」駅直結徒歩3分

定員

80名

【事前申込み制】

※先着順・手話通訳あり

保育

5名

※先着順・要予約【対象：小学生まで】

ご希望の方は9月4日(金)までにお申込みください

申込方法

いずれかの方法で9月24日(木)までにお申込みください

①下記の電話番号へお電話

②右下二次元コードから電子申請

豊島区里親キャラクター



「しまっぴ」

「たまっぴ」

二次元コードでのお申込みはこちらから！



お電話でのお申込み・お問い合わせはこちら

豊島区児童相談所・豊島区フォスタリング機関 二葉乳児院

〒171-0051 豊島区長崎3-6-24



03-6758-7918

(平日午前9時～午後5時)



阪神・淡路大震災による市街地火災

写真提供：神戸市



糸魚川市大規模火災 写真提供：糸魚川市



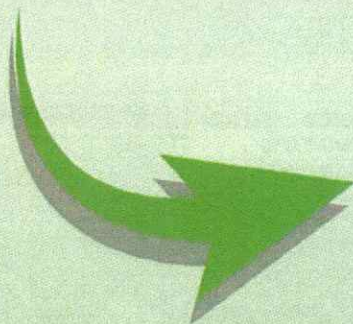
補助第136号線（関原・梅田） 足立区関原一丁目～梅田三丁目

特定整備路線

燃え広がらないまちの実現に向けて



整備前



整備後

補助第26号線（三宿） 世田谷区三宿二丁目～池尻四丁目

地域の防災性向上を図る都市計画道路（特定整備路線）の整備を進めています。

字幕あり

字幕なし



特定整備路線に関する動画はこちら



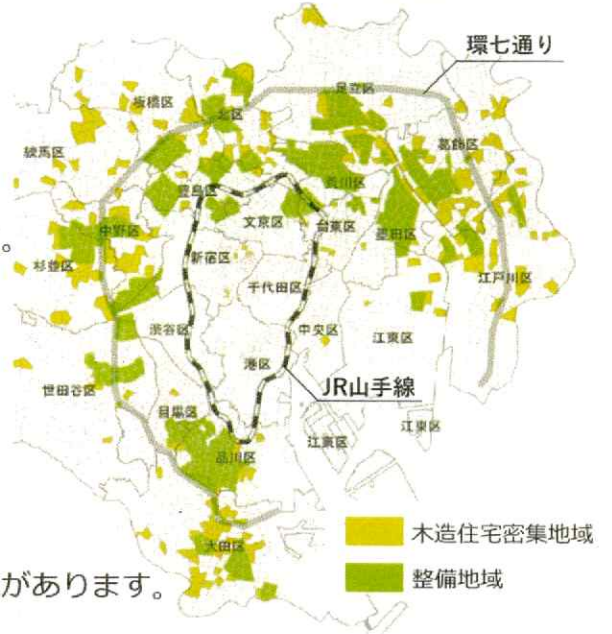
●木密地域の現状と課題

東京には、JR山手線の外側から環七通り沿いに木造住宅密集地域（木密地域）が広範囲に分布しており、防災上の課題を抱えています。

- ▶老朽化した木造住宅が多いため、震災時には、火災などによる大きな被害が想定されています。

首都直下地震等による東京の被害想定
(都心南部直下地震 マグニチュード7.3)
令和4年5月公表

建物被害：194,431棟 (うち火災112,232棟)
死者：6,148人 (うち火災2,482人)
※都内全域の合計値



- ▶狭あい道路や行き止まり道路が多いため、避難、消火・救援活動等に支障をきたすおそれがあります。



木密地域の状況

整備地域：震災時に特に甚大な被害が想定される地域
令和2年（2020年）指定

面積：約6,500ha (区部の面積の約1割)
居住人口：約183万人 (区部の人口の約2割)

●特定整備路線の整備

特定整備路線は、市街地の延焼を遮断するなど、整備地域の防災性向上を図る都市計画道路であり、28区間・約25kmで整備を進めています。

関係権利者の皆様に対して生活再建支援を行いながら、整備を推進していきます。



補助第136号線 (関原・梅田)

●不燃化特区制度

不燃化特区制度は、整備地域の中でも特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、老朽建築物の除却や建替え等への助成、固定資産税等の減免措置など特別の支援を行うものです。

市街地の不燃化と特定整備路線の整備を一体的に進めることで、より高い施策効果の発現を目指します。

老朽建築物の除却、建替え等による市街地の不燃化

特定整備路線の整備

沿道建物の不燃化・耐震化

不燃化特区制度に関する
詳しい内容はこちら



● 特定整備路線の防災上の効果

効果1 市街地の延焼遮断

特定整備路線が整備され、さらに沿道の不燃化も進むことで、大規模な市街地火災を防ぐことができます。



効果2 緊急車両等の通行路の確保

緊急車両等の通行路が確保され、消火活動や救助・救援活動が円滑に行われます。



効果3 避難路の確保

避難場所等への安全な避難路が確保されます。

● 完成路線における地域住民の声 ～アンケート結果より～



- ① 燃え広がらない安全なまちが形成されたと思う
Yes 71% No
- ② 救急・救命活動がしやすくなったと思う
Yes 81% No
- ③ 安全な避難路ができたと思う
Yes 75% No

沿道地域の方々が整備効果を実感！

● 事業効果の早期発現に向けた取組

事業開始

用地取得

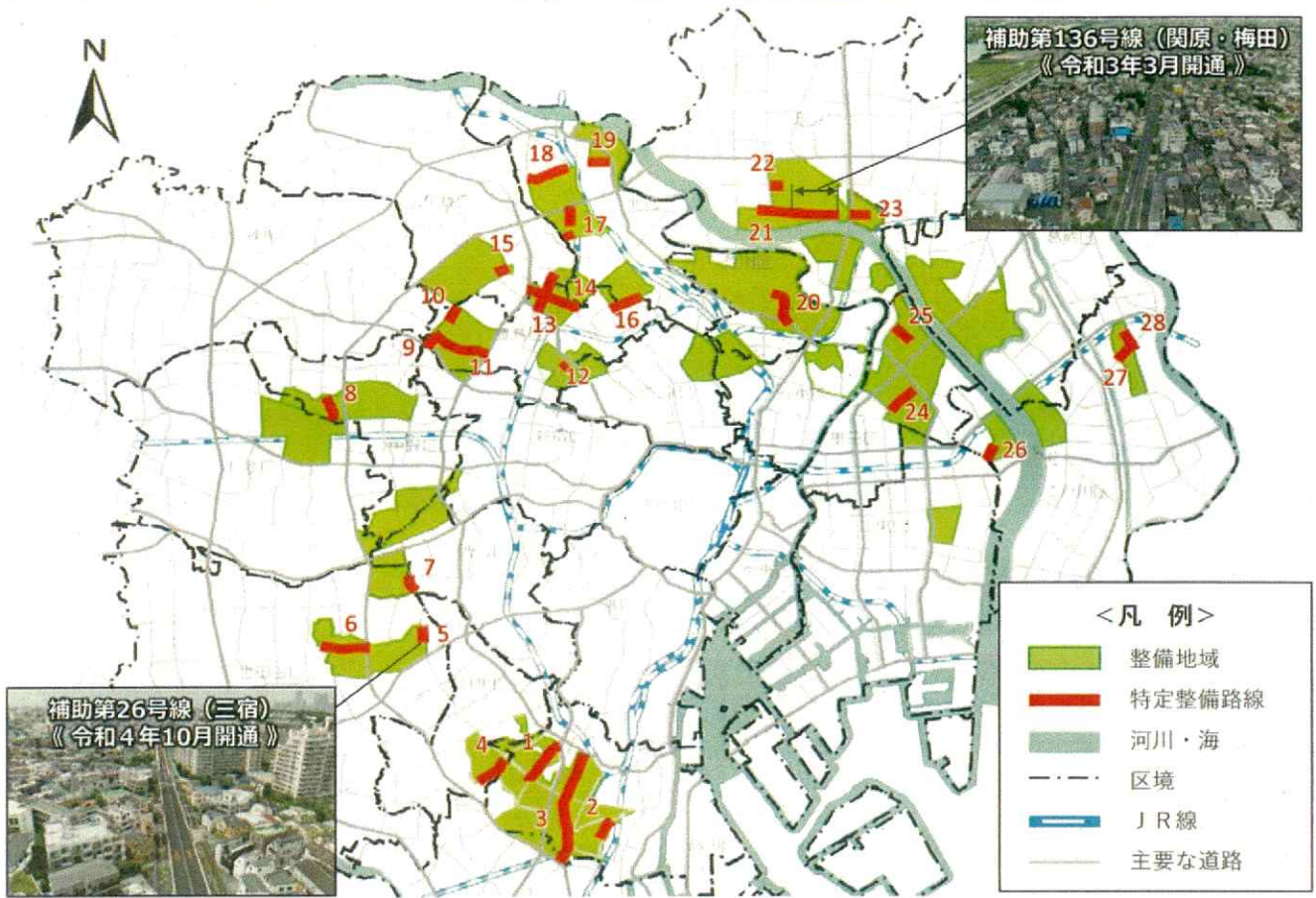
工事

完了

事業の途中段階においても緊急車両用の仮設通行路等を整備することで、災害時には円滑な消火活動などが行えます。



● 特定整備路線の箇所図



路線名	箇所	延長 (m)	所在区
林塚の森周辺・荏原地域			
1 放射第2号線	西五反田七丁目～西中延一丁目	1,255	品川区
2 補助第28号線	大井四丁目付近	520	品川区
3 補助第29号線	品)大崎三丁目～大)東馬込二丁目	3,445	品川区・大田区
4 補助第46号線	目黒本町五丁目付近 目黒本町五丁目～洗足一丁目	510 550	目黒区
世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域			
5 補助第26号線	三宿二丁目～池尻四丁目	440	世田谷区
6 補助第52号線	若林五丁目～豪徳寺二丁目	1,310	世田谷区
北沢地域			
7 補助第26号線	目)駒場四丁目～波)大山町	550	渋谷区・世田谷区 目黒区
大和町・野方地域			
8 補助第227号線	大和町一丁目～大和町四丁目	710	中野区
南瓦崎・長崎・落合地域			
9 補助第26号線	南長崎六丁目～長崎五丁目	320	豊島区
10 補助第26号線	千早四丁目～要町三丁目	460	豊島区
11 補助第172号線	長崎一丁目～長崎五丁目	1,620	豊島区
東池袋・大塚地域			
12 補助第81号線	南池袋二丁目～南池袋四丁目	260	豊島区
池袋西・池袋北・巣野川地域			
13 補助第73号線	豊)池袋本町二丁目～板)板橋一丁目	1,070	豊島区・板橋区
14 補助第82号線	豊)上池袋三丁目～板)大山金井町	1,130	豊島区・板橋区
大谷口周辺地域			
15 補助第26号線	大山町付近	375	板橋区

路線名	箇所	延長 (m)	所在区
西ヶ原・巣鴨地域			
16 補助第81号線	豊)巣鴨五丁目～北)西ヶ原三丁目	930	豊島区・北区
十条・赤羽西地域			
17 補助第73号線	上十条二丁目～十条仲原二丁目	895	北区
18 補助第86号線	赤羽西五丁目～赤羽西一丁目	1,150	北区
志茂地域			
19 補助第86号線	志茂一丁目付近	620	北区
荒川地域			
20 補助第90号線	荒川一丁目～町屋一丁目	1,230	荒川区
西新井駅西口一帯地域			
21 補助第136号線	扇一丁目～梅田三丁目	1,910	足立区
22 補助第138号線	扇野一丁目～本木二丁目	350	足立区
足立地域			
23 補助第136号線	足立一丁目～足立三丁目	630	足立区
墨田区北部・亀戸地域			
24 放射第32号線	押上三丁目～京島一丁目	860	墨田区
25 補助第120号線	墨田二丁目～墨田三丁目	530	墨田区
平井地域			
26 補助第144号線	平井二丁目付近	490	江戸川区
南小岩・東松本地域			
27 補助第142号線	南小岩四丁目～東小岩四丁目	560	江戸川区
28 補助第143号線	南小岩八丁目付近	620	江戸川区

◆ お住まいの地域における特定整備路線や整備地域を確認してみましよう ◆

特定整備路線の詳しい位置はこちら

※「都市計画情報」より住所を検索すると、都市計画図(1/2500)がご覧になれます。



整備地域の詳細はこちら

※防災都市づくりに関する地域等の「地図を見る」よりご覧になれます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 A
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

<問合せ先> 建設局道路建設部街路課
建設局用地部用地課
都市整備局市街地整備部防災都市づくり課

電話番号 (03)-5320-5346
電話番号 (03)-5320-5261
電話番号 (03)-5320-5142

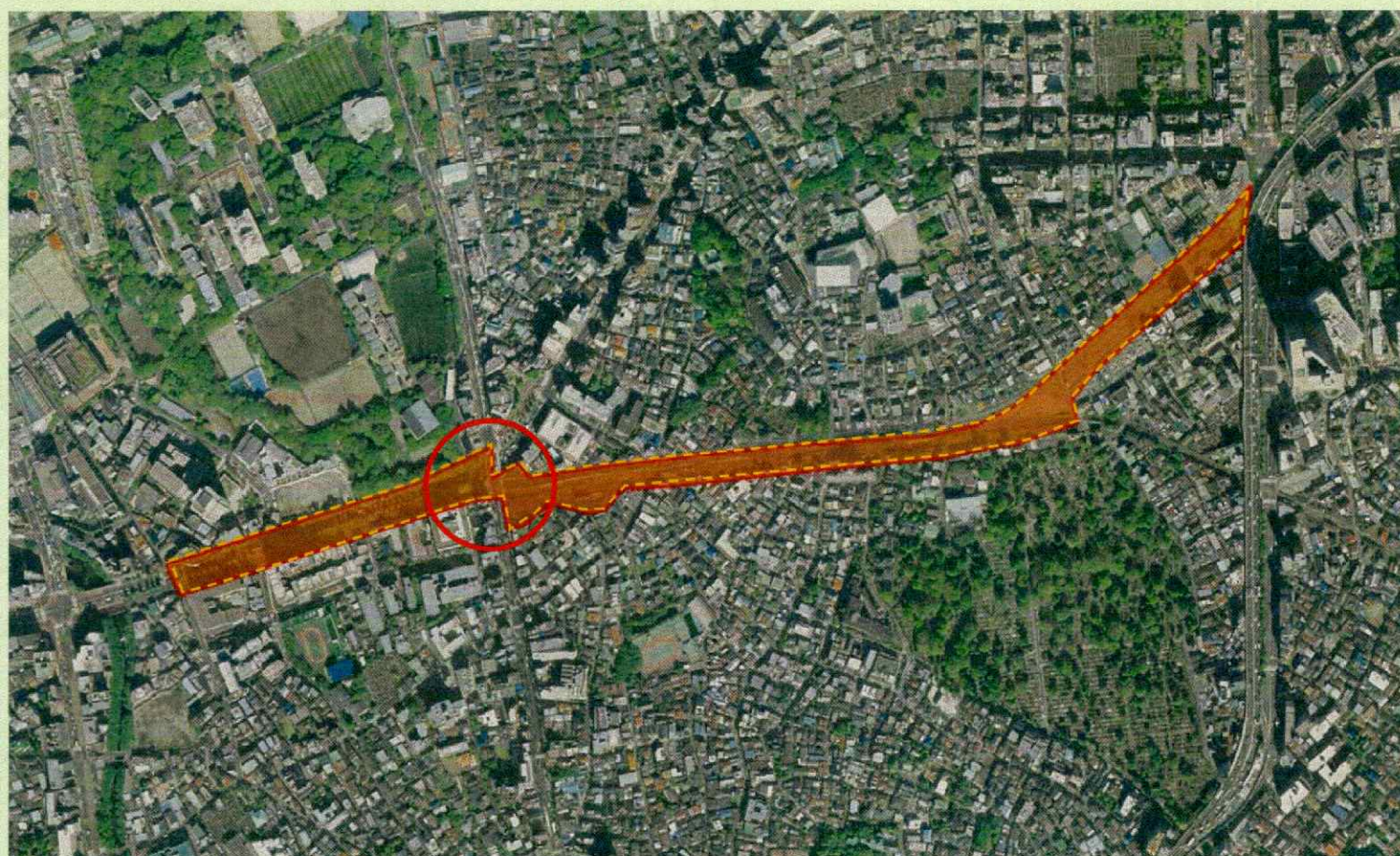
令和6年6月

登録番号(6)16

東京都市計画道路

環状第5の1（雑司が谷）道路整備事業

地下道路（地下トンネル）整備工事に伴う立坑築造工事



受注者 大成・東武谷内田建設共同企業体

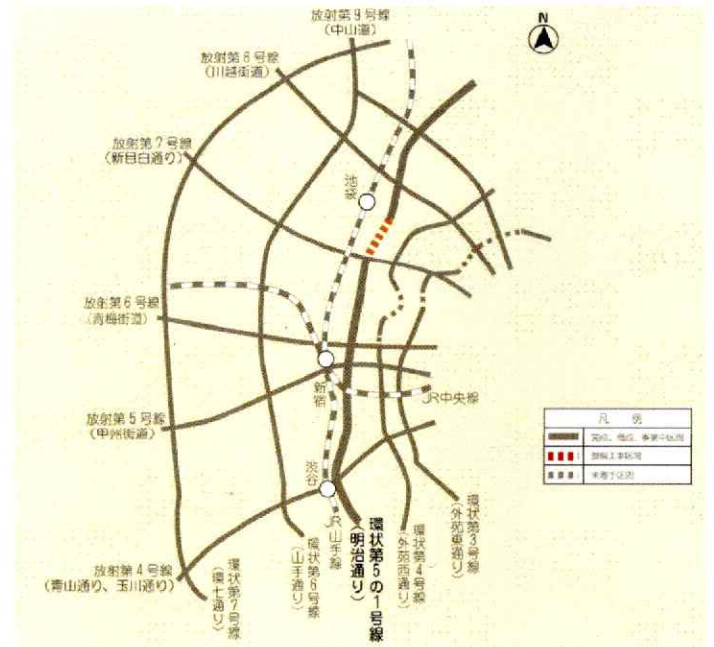
発注者 東京都

事業概要

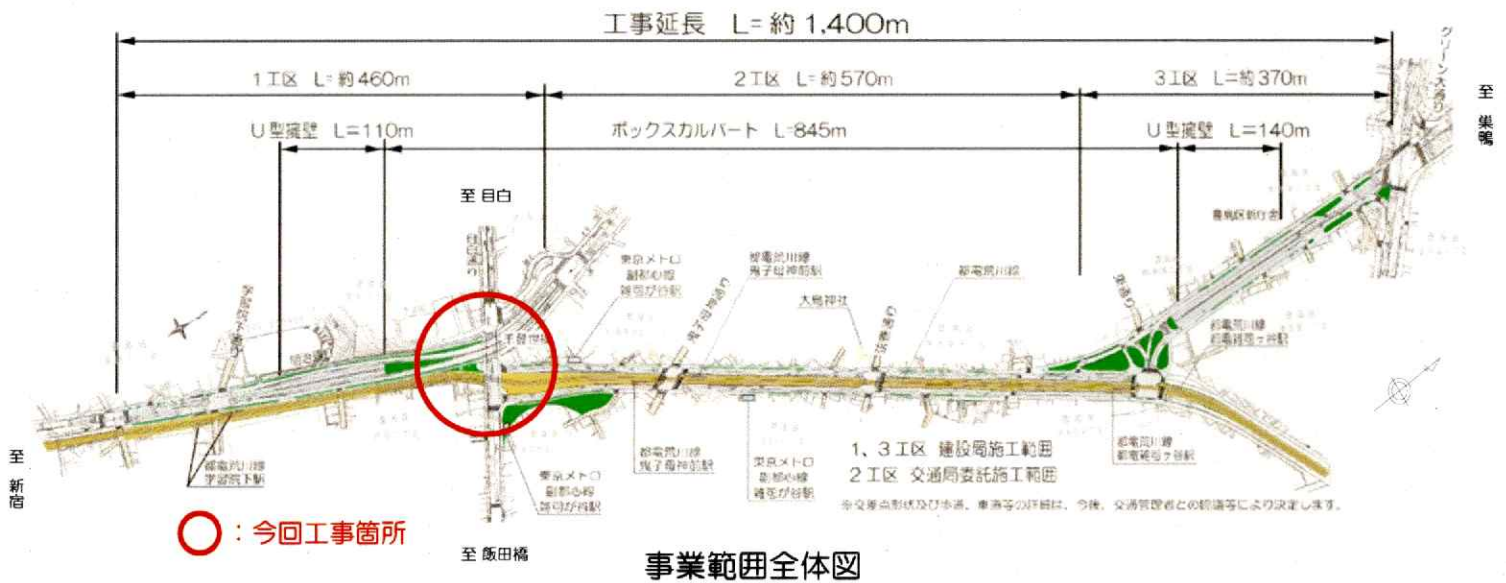
環状第5の1号線は、渋谷区恵比寿二丁目を起点とし、新宿区、豊島区を経て北区滝野川二丁目を終点とする全長13.9kmの都市計画道路です。

環状第5の1号線は、川越街道、甲州街道等の放射方向の幹線道路と連携し、環状道路の一つとして、都心に集中する交通の分散化や副都心（渋谷、新宿、池袋）の連携強化等、重要な役割を担っています。

この整備により、池袋副都心周辺、特に池袋駅前の明治通りの交通混雑緩和、地域の活性化、計画道路沿道及び周辺地域の安全性、利便性や防災性の向上等が期待されます。



環状第5の1号線全体図



事業範囲全体図

工事概要

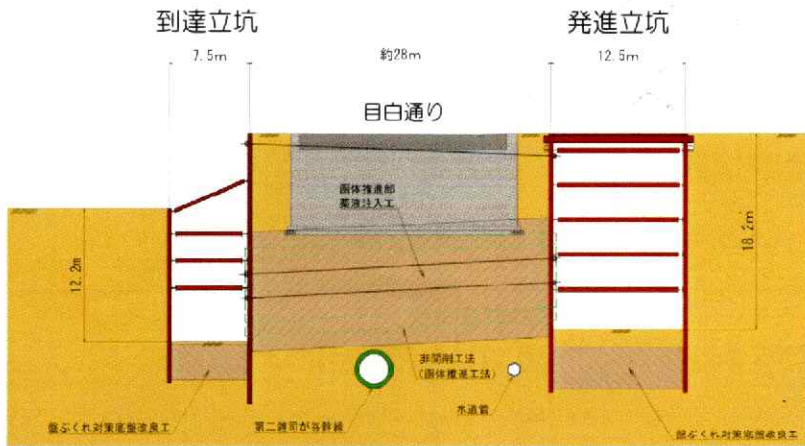
この工事は、明治通りとの交差点部において、推進工法でトンネルを築造するために必要となる立坑を築造する工事を行います。

- 工事件名 雑司が谷環状第5号線の1トンネル（仮称）（2）立坑築造工事その2
- 工事場所 東京都豊島区高田二丁目地内から同区雑司が谷三丁目地内
- 工事期間 令和4年7月下旬から令和7年6月30日（予定）【約2年11ヶ月】
- 施工時間 昼間 8：00から18：00まで
夜間 21：00から 6：00まで
なお、都電荒川線軌道内での施工は、24：00から4：00まで

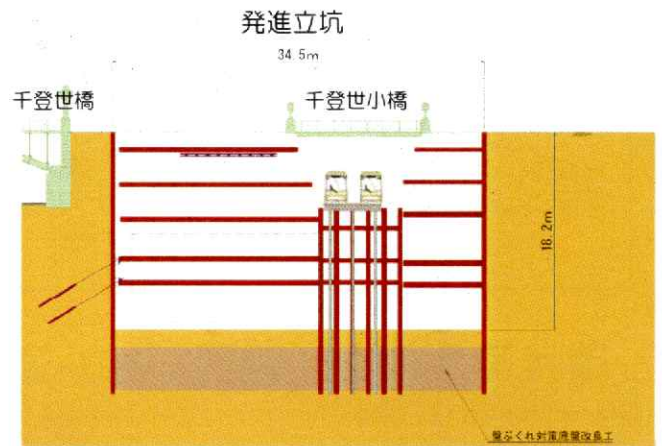
発進立坑・到達立坑について

立坑とは、道路や河川などの地上からの開削が困難な場所に、非開削にて地下トンネルを築造するための機械や材料などを地下に投入する縦穴です。

施工始点側を発進立坑、終点側を到達立坑と呼び、発進立坑から機械や材料などを投入し、到達立坑から撤去します。



発進・到達立坑縦断面図



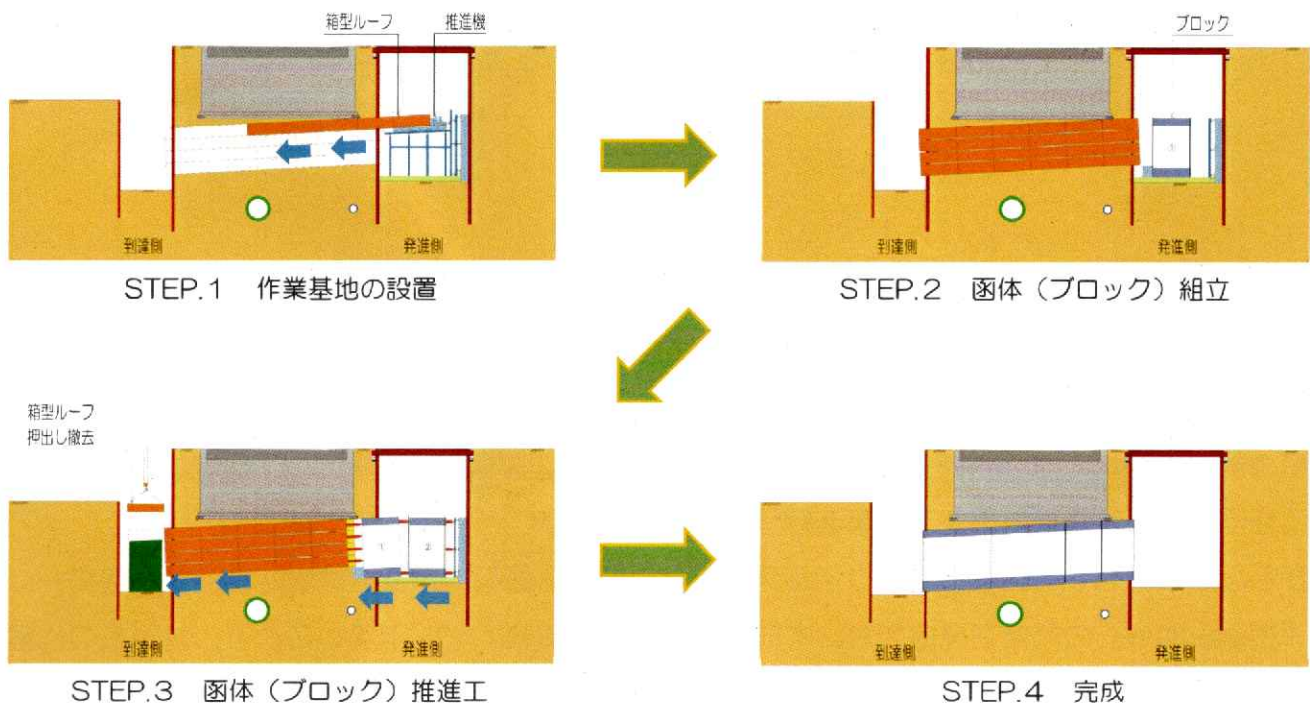
発進立坑横断面図

推進工法 (トンネル築造) について

※本工事で施工は行いません。

推進工法とは、道路や河川などの地下にトンネルを築造する非開削の工法です。

発進立坑より到達立坑に向けて箱型ルーフで横穴を掘り、分割した函体 (ブロック) と置き換えることにより地下トンネルを築造します。

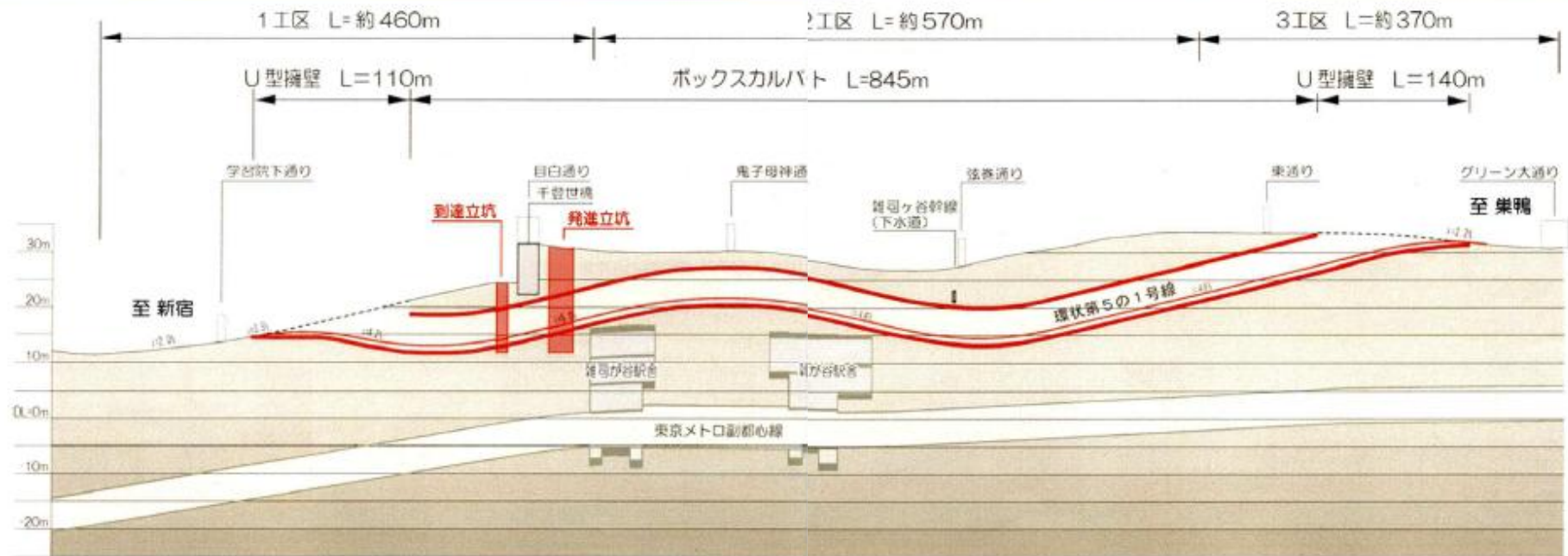


推進工法概略図

工事の進め方(1) 全体図



縦断図



工事の進め方（２） 工事範囲図



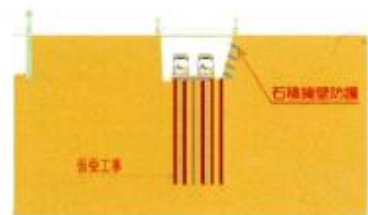
工事工程表（案） ※現場状況により変更となる場合があります。

施工場所	工種	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	
都電荒川線 軌道内	軌道仮設工 (別途工事)	[Dashed line]														
	石積擁壁防護工 石積撤去工															
	発進立坑築造工															
工事作業 ヤード部	発進立坑築造工															
	函体推進部 薬液注入工															
路上部 (明治通り、 目白通り)	支障物撤去 植栽移植・撤去															
	路床撤去工															
	到達立坑築造工															
	函体推進部 薬液注入工															

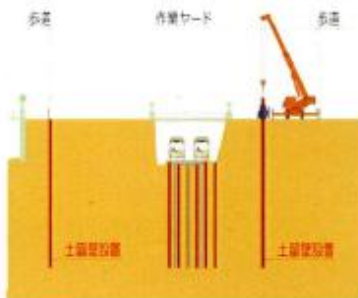
- : 昼間施工 (8 : 00 ~ 18 : 00)
- : 夜間施工 (21 : 00 ~ 翌6 : 00)
- : 夜間施工 (24 : 00 ~ 翌4 : 00)

今回施工：立坑築造工事

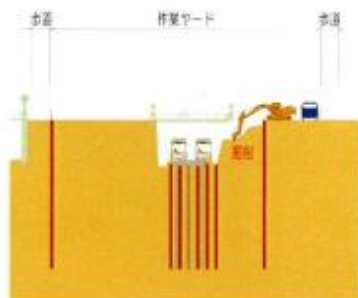
STEP.0 仮受工事（別途工事）
線路を支えるための板杭の設置
石積擁壁防護工
既設石積ブロックの耐震補強工事



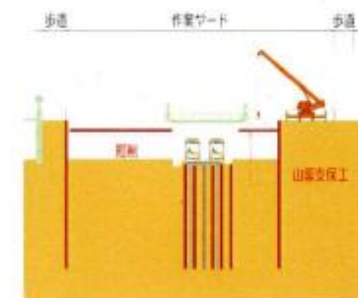
STEP.1 杭打ち工
立坑の土留壁の設置



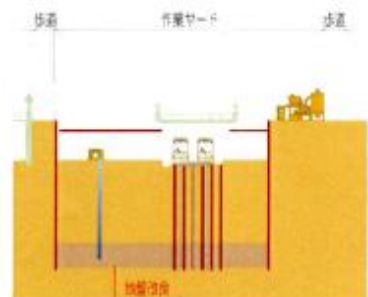
STEP.2 掘削工
土留壁内の掘削



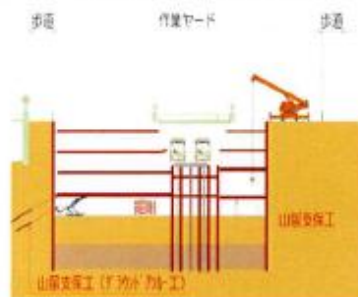
STEP.3 掘削工・山留支保工（1段目）
土留壁内の掘削
土留めを支える支保工の設置



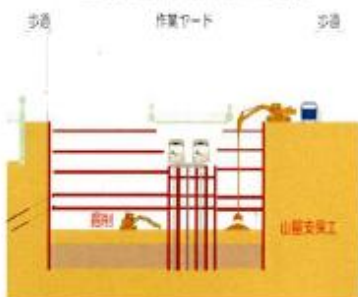
STEP.4 地盤改良工
地盤を強固にするための地盤改良の実施



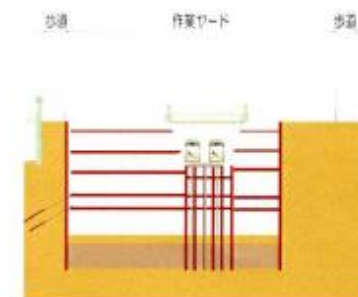
STEP.5 掘削工・山留支保工（2～4段目）
土留壁内の掘削
土留めを支える支保工の設置



STEP.6 掘削工・山留支保工（5段目）
土留壁内の掘削
土留めを支える支保工の設置

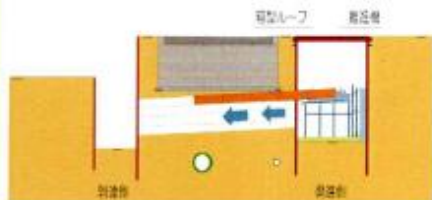


STEP.7 完成

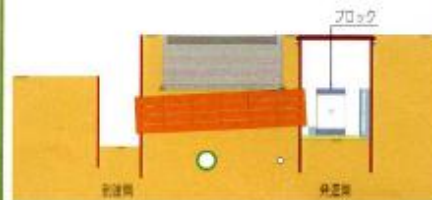


次期施工：トンネル築造工事（参考） ※本工事で施工は行いません。

STEP.1 作業基地の設置（発進側）
トンネルの外形にあわせて箱型ルーフ（屋根）を順次押し出す



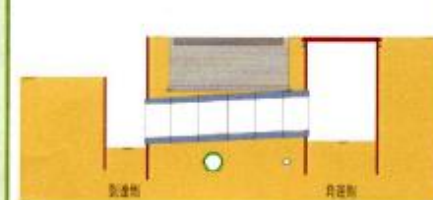
STEP.2 固体（ブロック）組立
発進側でトンネル部分の固体（ブロック）を築造する



STEP.3 固体推進工
箱型ルーフを押し出し、固体（ブロック）に順次置き換える



STEP.4 完成



連絡先・お問い合わせ先

工事について、ご不明な点、お気づきの点がございましたら、下記までご連絡・お問い合わせ下さい。

【受注者（施工会社）】 大成・東武谷内田建設共同企業体
電 話 03-5928-2380
現場代理人：志谷 倫章（したに ともあき）
監理技術者：高橋 智亮（たかはし ともあき）

【発注者】 東京都第四建設事務所 工事第一課（平日昼間）
電 話 03-5978-1766

環状第5の1（雑司が谷）道路整備事業に関する情報について

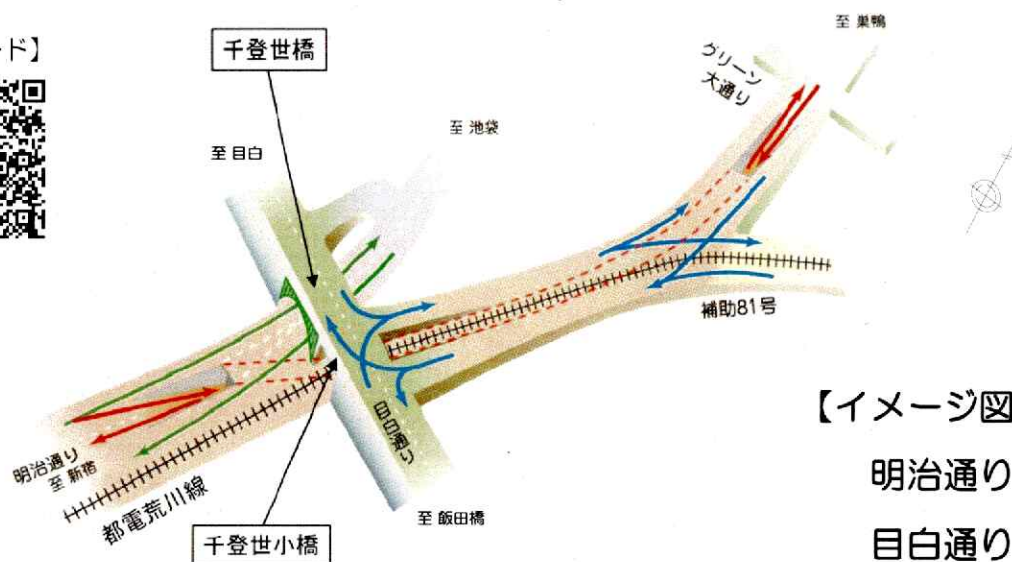
本事業に関する以下の情報については、東京都第四建設事務所ホームページに掲載しております。

- ◇「地下道路整備工事の概要」
- ◇「地上道路の整備計画案（地上道路整備における意見交換会）等」

ホームページアドレス

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/yonken/koji1/index.html>

【QRコード】



【イメージ図】

明治通りとの交差部

目白通りとの交差部

工事の着手に際しては、本来、住民の皆様へ向けた「工事説明会」を開催し、皆様からのご意見及びご要望を伺い、反映させたうえで工事を行う予定でした。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、皆様の健康と安全確保を第一に優先し、「工事説明会」の開催を見合わせ、本冊子「工事説明資料」を配布することで、説明会の代替えとさせて頂きました。このため、工事施工を行いながら、ご意見・ご要望を反映させつつ、工事を進めてまいります。

令和7年度
東池袋地区「補助第81号線と沿道まちづくり」報告会

補助第81号線（東池袋地区）の 進捗状況と今後の予定

東京都 都市整備局 第二市街地整備事務所
令和7年11月20日

1. 事業概要

1

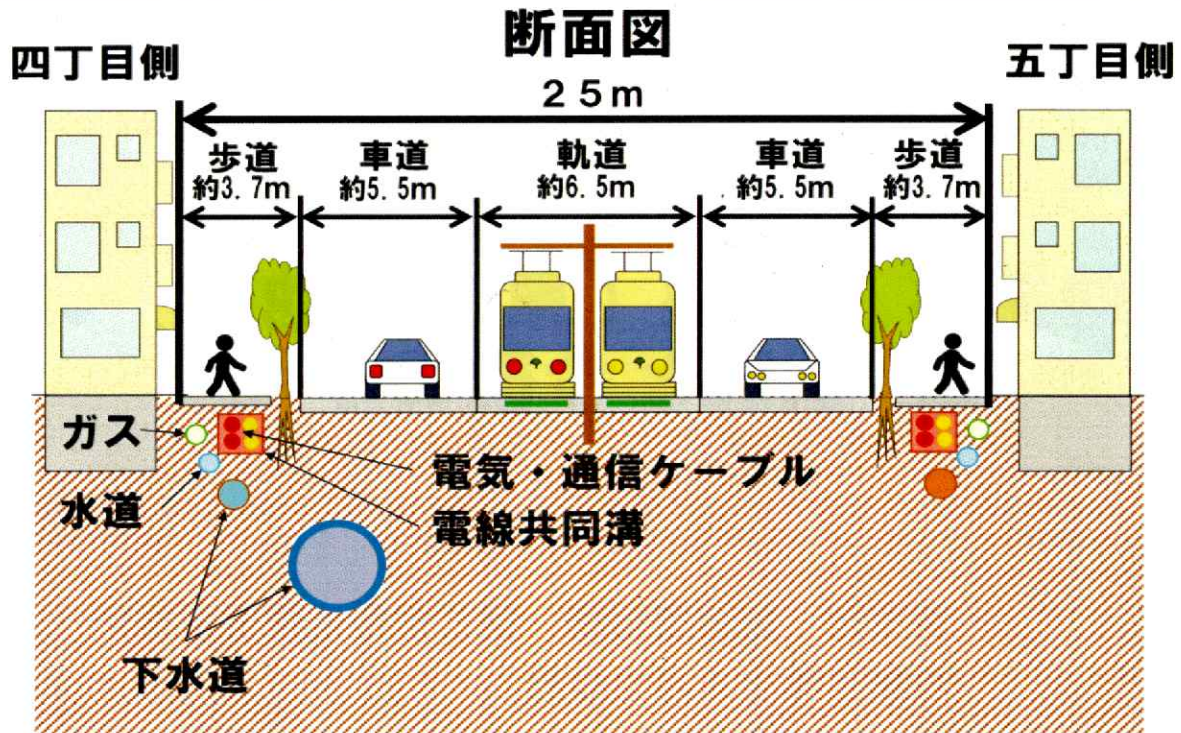
事業期間：平成17年度～令和11年度末



東京都第二市街地整備事務所が中心となり事業を進めています。

1. 事業概要

2



標準的なイメージであり、区間によって構成が変わります。

(4) 全体工事工程

6

現時点

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
四丁目側 東池袋	下水道・CCB	電共	電共	電共	入線・抜柱		完成（交通開放）
	水道・ガス						
	街架・舗装						
軌道 交通移設	II期 (水障・坂下工区)	接続部分の施工時期は調整中					
	III期 (春日工区)						
	IV期 (日の出工区)		(建設局南池袋区間と同時施工)				
五丁目側 東池袋	下水道・CCB	下水	電共	電共	入線・抜柱		
	水道・ガス						
	街架・舗装						

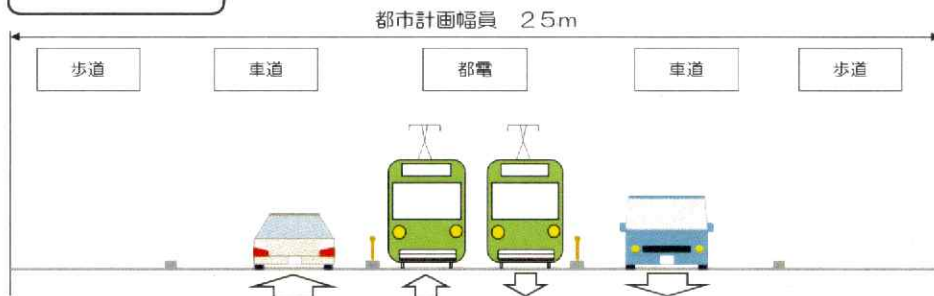
■補助第81号線（豊島区南池袋二丁目～同区東池袋四丁目）



- 路線名 : 東京都市計画道路補助線街路第81号線
- 都市計画決定 : 昭和21年4月25日戦災復興告示第15号
- 事業着手 : 平成17年11月16日
関東地方整備局告示第485号（事業認可）
- 事業区間 : 豊島区南池袋二丁目～東池袋四丁目
- 延長 : 260m

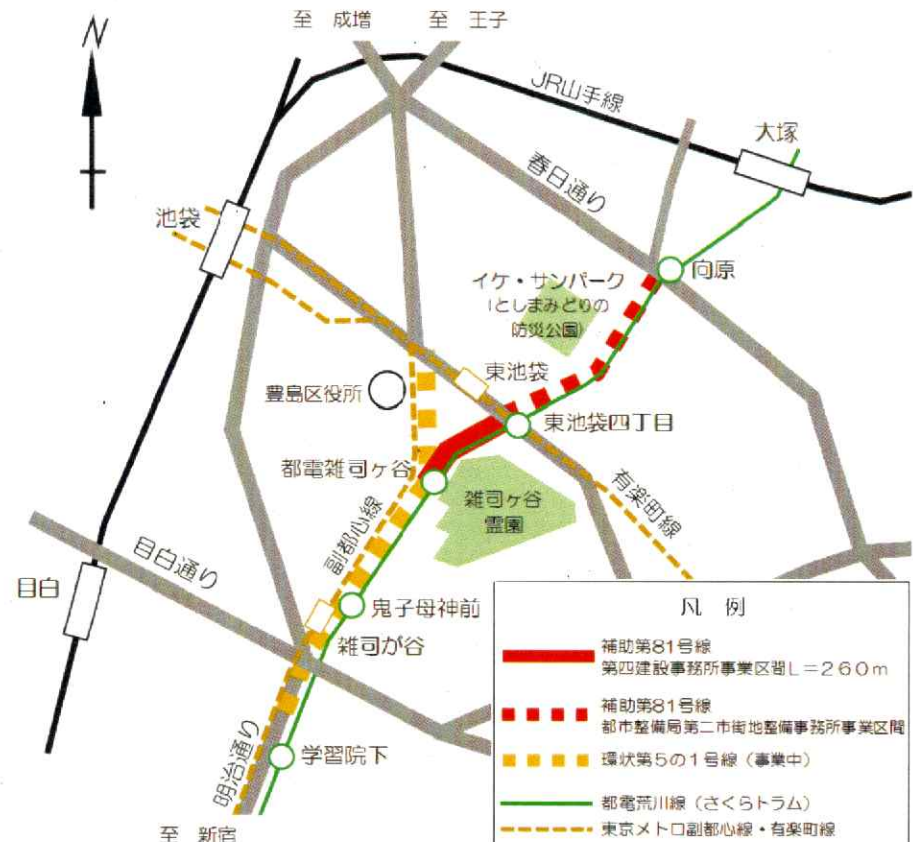
豊島区南池袋二丁目～北区西ヶ原一丁目に至る延長3.6kmの補助線街路として都市計画決定されています。
 当事務所では、南池袋二丁目から東池袋四丁目までの延長260mで事業を進めています。
 この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、安全な避難路、延焼遮断帯などによる防災性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。

標準断面図



○車道は都電を挟んで両側に1車線ずつ設けられます。（片側1車線）
 ○車道幅、歩道幅、都電軌道敷の幅については、現在、関係機関と調整中です。

案内図



令和9年度 コミュニティ助成事業について

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収入を原資として実施する社会貢献広報事業で、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

【助成対象団体】

町会など地域に密着して活動する団体として区が認めるコミュニティ組織
 ※地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。また、宗教団体、営利団体、公益法人及び地方公共団体が出資している第3セクター、その活動が地域に密着しているとは言い難い団体等は除きます。

【助成対象事業】

	コミュニティ助成事業	
	①一般コミュニティ助成事業	②地域防災組織育成助成事業
内容	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業。 例：お祭り用品 （お御輿、やぐら等） イベント用品 （ <u>テント</u> 、テーブル等）	地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業。 例：基礎工事の伴わない簡易な物置等 （同時に整備する備品を保管する目的に限る）、防災備品
注意事項	100~250万	●食料品等の使用期限のある備蓄品、数回の利用で消費される備蓄品、消火器、避難道等の整備、車両に搭載する目的の備品、救急セットは対象外 ●申請される備品等の保管場所を確保すること。
助成金額	100万円～250万円	30万～200万円
申請団体数	2町会	2町会
所管課	区民活動推進課 /	防災課

※両方の助成事業に申し込むことはできません。

※区から自治総合センターへ申請できる件数は、①2町会、②2町会の計4町会です。申込みが多数あった場合には、公開抽選を行います。

※申込み多数の場合、過去に①②の各助成を受けたことがある町会は、該当助成の抽選の対象外とします。

※事業費が助成金額に満たない事業は対象外となります。また、助成金額上限超える場合は、その超えた分は実施団体の負担となります。

※助成金は10万円単位の額となり、10万円未満の経費は、実施団体の負担となります。

（例：事業費が135万円の場合は、助成金130万円、自己負担5万円となります）

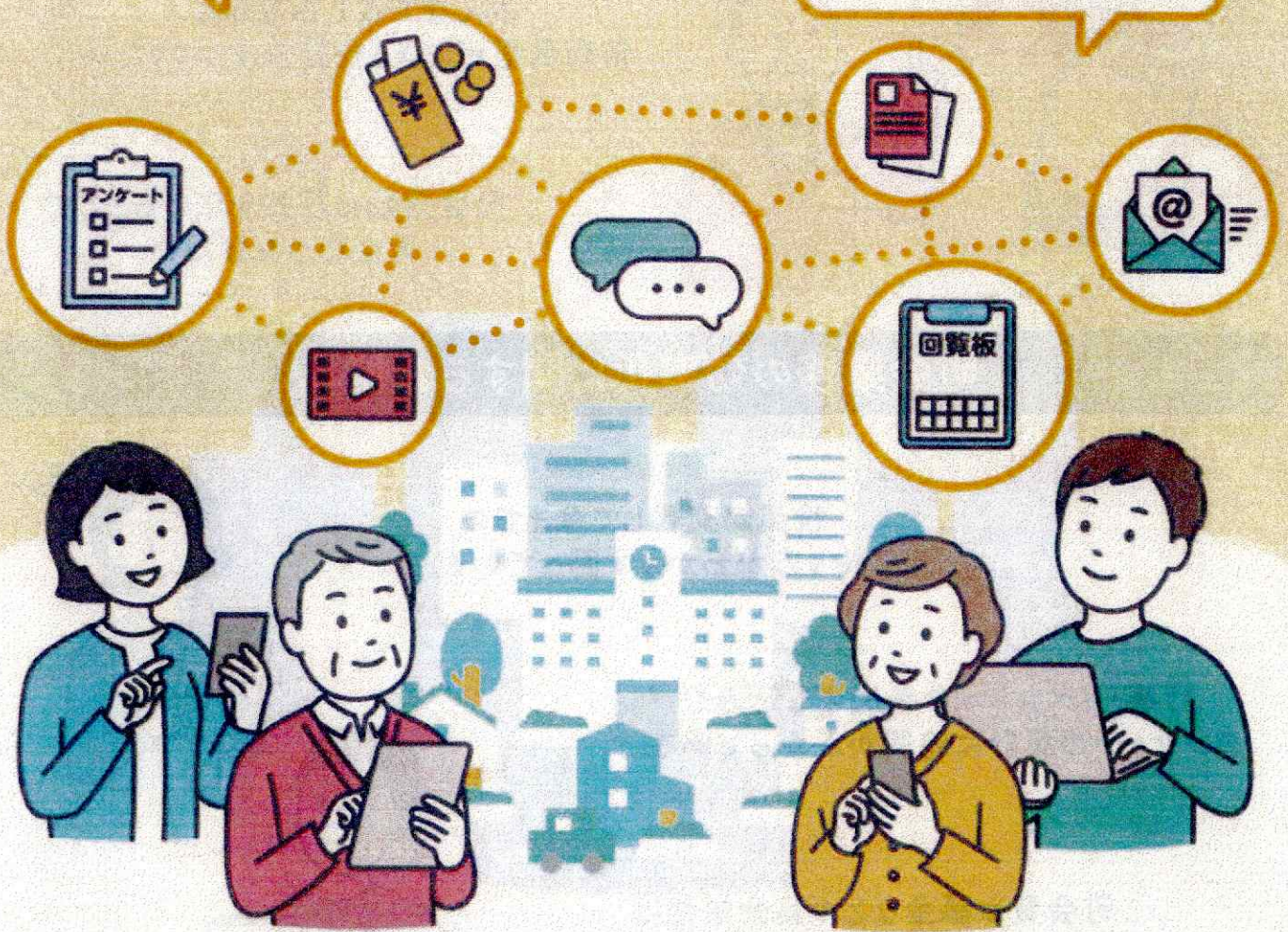
8/9 区民活動推進課

8/21 町会、防災課 防災課

町会・自治会 デジタル活用 ハンドブック

資料の共有・会費集金などの
業務効率化

SNSなどを活用した
情報発信



公益財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"

